

令和元年度
(第3回)

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 令和元年 10月28日(月)
場 所 豊橋市役所東館13階 講堂

令和元年度 第3回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和元年10月28日（月）
午後1時30分～3時30分
場所：豊橋市役所東館 13階 講堂

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者 20名

1. 開会のことば（司会）

司会

ただ今から、令和元年度 第3回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。最初に豊橋市こども未来部長より御挨拶申し上げます。

こども未来部長

皆さん、こんにちは。

2年間の委員の任期が9月末で更新となり、引き続きほぼ同じメンバーの体制で（子育て応援企業ベルクリエイトのみ交代）、第2期計画の改定に向けて取り組んで参りたいと思います。皆さま豊橋市子ども・子育て会議の委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。

司会

委員の皆様の任期のほうが9月末で更新となりまして、新たな年度の開始ということになりますので、皆様から一言ずつ御挨拶いただきたいところですが、会議の内容のほうが多くなっておりますので、今回新たに御参加いただきます企業の代表としまして、昨年度子育て応援企業の最優秀賞のほうを受賞されました、株式会社ベルクリエイトの代表取締役社長の鈴木様より御挨拶いただきたいと思います。

鈴木委員

はい、私、ベルクリエイトの鈴木と言いまして、今御紹介いただきました。僭越でございますが、昨年度子育て応援企業の優秀賞をいただいたのですが、自社は仕事は写真館とそれから結婚式場をやらさせていただいております。

初めてのことでございますが、いろいろ勉強させていただいて、御協力させていただきたいと思います。

きょうはよろしく申し上げます。

司会

鈴木様ありがとうございました。

では、続きまして、任期の更新後、初めての会議となりますので、こちら、新しく子ども・子育て会議の会長を選出していただく必要がございます。本日資料のほうに置かせていただきました、子ども・子育て会議運営要綱第4条に基づきまして、会長の選出をお願いしたいと思います。どなたか、会長のほう委員の互選ということになっておりますので、御推薦のほうありますでしょうか。

はい、荒木委員。

荒木委員

引き続き、藤城さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

司会

ありがとうございます。先ほど荒木委員から藤城委員に引き続き会長をお願いしたいということで、御推薦の発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

司会

ありがとうございます。
では、賛成多数ということで、会長を藤城民男委員をお願いしたいと思います。
藤城委員、会長席への御移動をお願いいたします。

(藤城委員、会長席に移動)

司会

それでは、続きまして、副会長の指名ということになります。副会長につきましては会長が指名することとなっておりますので、藤城会長、どなたかの御指名をお願いいたします。

藤城会長

それでは、引き続き、福岡委員に副会長をお願いしたいと思います。
よろしくをお願いいたします。

司会

それでは福岡委員、御指名ですが、お受けいただけますでしょうか。

福岡委員

はい、ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

司会

ありがとうございます。では副会長には福岡吉彦委員ということでお願いいたします。
福岡委員、副会長席へお願いいたします。

(福岡委員、副会長席に移動)

司会

それでは、改めまして、今期会長に就任されました藤城会長に一言御挨拶をお願いいたします。

藤城会長

それでは、あらためまして、こんにちは。
御推挙いただきましたので、引き続き会長を務めさせていただきたいと、こんなふうに思いま

すが、いつも取り回しが下手くそなものですから、時間が長くなってしまって御迷惑かけておりますけれども、子ども・子育て会議とても重要な会議だとこんなふう心得ておりますので、限られた時間内ではございますが、ぜひ皆さん方の多くの意見をお聞きしてまいりたいとこのように思っております。

どうか引き続き御協力いただきますようお願いを申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく願い申し上げます。

司会

ありがとうございました。

それでは議事に入る前に配付資料の確認をいたします。机の上にそれぞれ配付させていただきました。

まず令和元年度第3回豊橋子ども・子育て会議ということで次第になります。子ども・子育て会議の新たな委員様の一覧で、出欠表になっております。こちらですけれども、下のほうにアドバイザーで特定非営利活動法人フロンティアとよはしの理事長河村様が〇ということになっておりますが、本日急遽欠席ということで御連絡いただいておりますので、本日は欠席をお願いいたします。

続きまして、子ども・子育て会議の配席図、A4横になりまして、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正について（概要）という参考資料が1枚、子ども・子育て会議運営要綱、資料1、ホチキスどめのものになりますけれども、こちらは委員の皆様には前もって送付のほうさせていただいておりますが、内容等修正等ございまして差しかえということで、一覧を置かせていただいておりますので、本日はこちらの資料を御利用いただくような形でお願いいたします。

資料につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいようですので、ここからは会長に議事をお願いしたいと思います。

藤城会長、よろしくお願いいたします。

藤城会長

それでは進めてまいりたいと思います。全国ではいろんな災害で大変な思いをしているというニュースが毎日のように流れております。そんな中には子どもに関するようなところ、本当にかわいそうだなと思うようなこともたくさん、たくさん出てまいりますけれども、この地域ではそういったことがないように、何とか無事に子どもたちの安全そういったものも考えていけたらなということ、毎日そのようなことを思っております。

それでは、きょうはボリュームがかなりございます。3回目ということでございますが、おおよその委員の皆さん方は1回2回と出ていただいておりますので、その辺を思い出していただきながら、きょうの会を進めて参れたらなとこんなふう思っております。

それでは早速ですが次第の2というところにあります、第2期豊橋子ども・子育て応援プランの内容についてというところに入って行きたいと思っております。

この内容につきましては事前に皆さんのお手元に資料が届いていると思っております。

そして、きょう差しかえの部分も出て参りましたけれども、そういったところをごらんいただきながら、まず、事務局のほうから（1）掲載する事業について、このところの御説明をいただきたいと思っております。よろしく願います。

事務局より資料説明

藤城会長

ありがとうございました。

だいぶ送っていただいたものから変わってきているので、頭の中では混乱して、あっち見てこっち見てと私もやっていたんですけど、思うように理解ができておりませんけれども、いかがでしょうか。皆さん方、何か御意見、御質問等ございましたら受けてまいりたいと、このように思いますが、いかがでしょうか。

福岡委員

すみません。社会福祉協議会の福岡です。この意見といたしますか、9ページのところに、通し番号で97番というのがございます。ちょっと小さなことですが、福祉政策課のほうで多分提出だと思っておりますが、これがもし私どもと一緒にやらさせていただいている事業とするならば、対象範囲に小学生のところにも○をつけていただいてもいいのかなと思って、事前資料を先ほどから見ておりましたんですが、福祉政策課に御確認いただければと思います。

藤城会長

ということだそうでございますが、その辺はあと確認していただいてということで、よろしくお伝えをいたします。その他いかがでしょうか。

高部委員

私は送付されたものを見ていて、それできょう新たに細かい字で新たに出されたものがあるものですから、照合がちょっととまどっているのですが、送付された中ではあったのですが、きょうのものでは消されているものが通し番号15番、これがあるのですが、そのほかにも通し番号で80番、7ページになりますけども一番下段ですが、ここでの地域いきいき子育て促進事業というのがあるのですが、これは、本来以前国のほうで随分もう10年以上前からこれがあって、そして、その後子ども教室というのが出てきたのですが、そして、現在、豊橋市はその上にさらにトヨッキースクールというものを出しているのですが、この今私が述べたように地域子育ていきいき促進事業とトヨッキースクールの放課後児童教室というのは、ある意味趣旨からして非常にダブっているというように前から思っています。

今回先ほども述べたように、15番の事業は消された形になって1つ減ったのですが、本来的にそこら辺の名称は違うけれども実態は同じと、ただお金の出所のほうが国のほうがどこから出てるのかの違いなのかというように思うのですが、そこら辺はやはり精査して簡素にしていくということが必要なのではないかと。

先ほども290幾つかの事業を述べられているのですが、普通の市民が、例えば校区市民館等にこれができる配布されて閲覧したときに、やはり非常に類似したものの表記というものについてはつくったほうの趣旨というのが、後そこに来て閲覧した人に伝わるのかという問題というのが随分以前からあるのですよね。

そういう点でもやはり、そういうようなことが本来はもっと行政がやっていることを、もっとやっぱり市民に理解してもらうということは常々努力をされているとは思いますが、その辺がもう一歩、今回このような改定プランの議論という中ではやはり一歩もう一歩進めていく必要があるのではないかとというように思っています。

そういう点で結論としては、通し番号80等、もう1個は放課後子ども教室、これについてやはり統合してくような方向で、やはり意見として述べておきます。

以上です。

藤城会長

という高部委員の御意見ですけれども、これに対しては何か事務局のほうは意見を聞いてとどめておくということで、それでよろしいですか。

確かにわかりづらい部分というのはあると思いますよね。一般の私たち、特にお母さんたちがぱっと感じたときに、じゃあトヨッキースクールと児童クラブと学校なんかスクールとこれってどこがどう違うのだろうと、たくさんありますよね。そういうようなところをもう少し分かりやすくということも含まれているような、何かそんな気がいたしますけれども、どうしたらいいでしょうかね、何かお答えをいただけるのか、それとも、はい。すみません、よろしく申し上げます。

生涯学習課

担当の生涯学習課です。御指摘のとおり、ちょっとわかりにくい部分があるというのはこちらでも認識しておりまして、現在、地域いきいき子育て促進事業は特に土日に子どもを地域で育てましようという事業でやってきたところがありますので、こちらを一体的型の放課後子ども教室のほうに順次統合していくという流れでやっております。数のほうもいきいき子育て促進事業は減少してトヨッキースクールが順次拡大しているという状況になっておりまして、まだちょっと全てが移行できていないものですから、こういう表記になっており、もう少し時間がかかると思っております。最終的にはわかりやすくしていきたいというように、市のほうでも考えております。

藤城会長

ありがとうございます。少しずつだんだんとそのような形に変更していきますよと、このようなことで私たちも理解しておけばいいですね。統合されていくというのか、そんなふうにして、変更していけばいいのかなこういうことだと思います。

そのほかいかがでしょうか。どなたか、どんなことでも結構ですけど。御発言をいただければと思いますが。

どうですか。荒木委員。

荒木委員

言葉の意味がわからないところが、119番のSDGs推進事業のSDGs推進事業、ちょっと勉強不足でわかっていないので教えてください。

藤城会長

継続可能なというものなのですが、どうぞ。説明してあげて。

事務局

2015年の国連のほうで、世界的に持続可能な社会を目指そうということで、2030年を目標とするような17の目標がございまして、その理念に沿った形で、市はいろいろな事業を進めていきたいと思いますという形になっておりますので、そういったことを子どもたちにも伝えつつ進めていくというようなことでございます。

藤城会長

すみませんね、わかったような、わからないような。最近よくアルファベットとかやたらに使って、私たちも混乱して、どんな分野でも使ってくるので、これって何だったのだろうと思うと、

もう行政がもうすぐその辺のものをばばっと書いてあるのですが、これってあれだったかなというような、とても頭を使う認知症予防にはいいことがいっぱい出されるわけですが、要するに持続可能なものを17のという目標値を設定して、それを掲げて、それを推進していきましょうということなのですが、それだけではわかりませんよね。17というのはどんな17があって、どのようなというのがもう少し出てくるとわかると思いますが、その辺というのはありますか。資料が、もうちょっと説明していただけたらきつとわかりがいいと思います。

事務局

17、例えば1つ目が貧困をなくそうですとか、子どもの関係でいうと4番目に質の高い教育をみんなにですとか、あとは例えば8番に働きがいも経済成長もですとか、10番に人や国の不平等をなくそうですとか、そういった本当にたくさん目標が定められているというような状況になっています。

藤城会長

よろしいですか。また一度ネットででも調べていただいて。
そのほかいかがでしょうか、何かありますか。高部委員。

高部委員

たびたびすみません。私の以前の勉強が足りないのかもしれませんが、通し番号で105、106、107に関してです。10ページですけども。

あの105に関しては、イマージョン教育の実施ということで、公立小学校では八町小学校での全学年で国語と道徳以外の授業を英語で行う選択コースというようなことは、以前からこれは掲載されていたのでしょうか、継続というようになっているのですが。それでこの問題に関しては正直なところ、具体的にこうした形で1年生から6年生まで全学年ということが、記載が以前、事業計画の中で継続となるような表記があったのかどうか、非常にちょっと記憶が定かでないのですが、どうなのかと。

もし私の不勉強で以前から書いてあったよということであるならば、要するに、現在この問題に関しては、今、小学校は健康診断等を行っている時期なんですけども、その市内全域を多分対象にしてというようなことで多分やられていると思うのですが、このイマージョン教育を募集に関しては、そうしたことが、もし1つの学校の中で単線型として1年生から6年生まで行ったものが、複線型になった場合、いわゆる学校の中でのもしくは生徒間での意識のずれといいますか、こんなこともお前たちは知らないのかと言葉に出すか出さないかは別としても、俺たちはという意識が生みだされはしないか。もちろん起案者のほうとしては国際化だよ、時代の流れだよ、そのようなものがあるかもしれないですけども、その辺のことまで含めた事業だったのかと、というようなことをまず105に関してはちょっと思います。

それから106の問題なのですが、この分身ロボットの云々の監視については、佐野先生のほうが非常にこの分野についてはお詳しいものですから、もしいろいろなことについての御意見を承れるかと思っているのですが、入院や不登校などで学校に通えない小・中学生の学習支援や心のサポートをしますということになっているのですが、現実的に例えばこうしたものをIT関連技術を使って物品を対等に使うとなると、維持管理費とか、メンテナンス、それからIT関連の問題に対してに関しては本当にソフトの更新が、順次やっていくというようなことが常にあるわけですね。

正直言って、マイクロソフトがXPの保守をもうしないと、今度は7をしないよということで、強制的に買い換える。そうした場合に1回買ったハードの部分というのはソフトを入れかえる維

持管理費というのは常にいるわけですよ。そういうようなことになった場合に、現在本当に学校の先生とか医療関係のスタッフというのが、もっと人が欲しいというところにこうしたものを入れていって、非常に大量の維持管理メンテナンス費用を含めてかかるというようなことまで、総合的に考えた事業なのかということが非常にちょっとこれ私としては、そういう説明というのがこのことに関して継続とあったものですから、この問題については、以前の事業計画の中にあっただのかというように思います。

それで、それとも関連しているのですが、107番に関してはS S WとS Cによる子どもの支援というところは、これは人間が人間に対するサポートなのなのですが、ここのほうに関しては例えばライフポートの教育相談室とかいろいろなところで障害児対応などをやっている方々も毎年1年更新の非常勤職員なのですよ。そういうようなところが、結局対人関係のサポートというのは継続して、どれだけ変化するのかということを継続的に見るということが土台にある業務で、しかも、ライフポートの教育相談室などは予約が藤城先生とか、ほかの先生方もそうなのでしょうけども、いろいろと関連したことで、例えば何か話の時間を取ってくださいということで、予約をするというだけでも半年以上の先の予約で、もう学年が次は変わってしまうという状態の中にあるというのが片方で、現実S S W、S Cの問題で、S Cについては幾つかの学校を1人で見ているという持ち回り方法というような形に現実なっているところへ、非常に対人関係のサポートの脆弱性というのがものすごくあって、そうした中で本当に困っている子どもたち、今週NHKは発達障害のシリーズをやるということでやっていましたけども、結局は対人関係を継続的に安定した身分で雇用してサポートするという仕組みが片方ない中で、分身ロボットという話が出てくるというのが本当にいいのかという問題ですね。ちょっとそこら辺、以前の事業計画とか全部継続になっているのですが、説明とかそのような検討というのは私は会の議論の中ではしていなかったような、そういうふうに話題にもなっていないような記憶をするのですが、そもそも継続というようなことについての表記そのものの問題もありますけども、担当課が学校教育課ということですから、まとめてお答えいただけると思うのですが、よろしくをお願いします。

藤城会長

今、御意見、御質問等がございました。105、106、107番このイメージ教育の推進というようなところの実施ですよ。これは多分皆さん方も頭の中に、私自身もそうなのですが、今少し興味をそちらのほうに抱いてもいるわけですが、かなり大勢の人たちが見に行かれたというニュースも聞いております。300人以上集まったというようなこと。ただ、現実的にそれに申し込みをされたというようなことは10数名20名くらいだったというようなことも聞いています。

その辺で、それが推進できていくのかなというところの若干の不安もあるし、いろいろなことが取り沙汰されています。そこに通う子どもたちの親御さんたちは何か回り順番でそれについていかなくてもいけないけどついていけないよな、なんて声も実は私のところにいっぱい耳に入っては来ております。

そんなことも含めてお答えいただければと思いますし、また、107番スクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラーの問題、これは私も以前からもっともっと豊橋市内でもスクールソーシャルワーカーの数が絶対的に不足としている。これについては、何とかふやしてもらいたいという希望を持っているわけですが、その辺というのは継続事業としてやっていくのはもちろんですが、それはどれくらいどのように増員をかけていくようなところを考えていただけるのかというようなところも知りたい部分かなと、このように思っております。

継続ということはこれが前回そして昨年度というのか、そのようなところまでにこれが計上されていたから継続になっていると思いますが、計上されていてその議論があまりなされてこな

かったというのはどうしてかなというような、そのような疑問も含めてちょっと御質問ありましたので、学校教育課のほうへ、きょうお見えになりますよね。

事務局

学校教育課のほうで、遅れてくるという連絡でまだ来ていないので、今確認しています。ちょっとあとでまとめて。

継続という表現につきましては、例えば105、106、107を見ていただくと、先ほど最初にちょっと説明させていただきましたけど、いずれも現行プランの施策番号のところまで横棒になっている事業になっておりまして、ですから今のプランには書いていないのですが、今年度、令和元年度までに、すでにこの事業を何らか始めているようなものにつきましては、それを来年度以降2期のプランでも同じような形でやっていくようなものについては継続という表現で今回ちょっとさせていただいていたので、ちょっとわかりにくかったかなと思うのですが、一応、継続という表現については、そのような形で書かせていただいております。

藤城会長

このプランの中には載ってはいなかったけれども、事業としては現実にやってた。

事務局

この例えば、先ほどの分身ロボットとか、今年度から学校教育課のほうで始めている事業ということで、来年度以降この2期のプランの期間中についても、こちらについては継続していく事業という位置づけで考えてますという形です。

藤城会長

このことに対する回答というか、もう少し待っていただければ来られるわけですね。来られてからお答えをさせていただける部分は答えていこうというように思っております。

では、これはちょっと保留しておいて、それ以外のところで何かございましたらお願いをしたいと思いますが、いかがですか。

どうでしょうか、どんなことでも結構ですけれども、わからないから教えて欲しいでも大丈夫ですし、何かありませんか、せっかくの機会でございますので。

佐野委員

125番、新規事業で中学卒業から25歳までの若者を募集というところの25歳の基準というのは何でしょう。

藤城会長

25歳というのは基準は何ですか、このような質問。

事務局

申しわけありません。

市民協働推進課の者がここにはおりませんので、ちょっと確認して後で会議中にお返事できるようにちょっと今確認をいたします。

藤城会長

これもあとで、当局に答えをさせていただくとこんなようなことでございます。

先ほど佐野先生の名前があがったのですが、分身ロボットのことはどうなのですか。学校教育課がお見えになっていないのですが、このことについて佐野先生はお詳しいのではないのかと、こんなことでありましたけど。

佐野委員

ロボット系というのは、ソサエティ5.0の世界では、必ず無視できない。要はこれから人口減少していく、例えば無人配達、無人運転とかさまざまな高齢化社会に対応していくような時代に必要だと思うのです。ただ、ここで3行ぐらいでO r i H i m eの精度がどのくらいのものなのか全然わからないと、なかなか答えにくいなというように思っております。

それから、たまたま先ほどSDG sの話が出たサステイナブル ディベロップメント ゴールズというのですが、サステイナブルよく学生にわかりやすく教えないといけないものですから、要は持続可能な発展という、今までの世の中が持続可能な発展をしてこなかったのですね。要は他のそれぞれの国々が利益を追求しなかった例えばプラスチックの問題、ごみの問題とか、核の問題もそうでしょうし、いろんな問題を地球規模で考えていかないとだめだよというので、国連が決め、幾つかの先ほどの枠組みにもおっしゃったことにもつながったと思う。だからやたらにサステイナブルという言葉がよく出てきます。とにかく持続可能にしないと地球がまずいぞという話だと思うのです。大枠で考えると。

以上でございます。

藤城会長

ありがとうございます。

そのほか、何か御意見、御質問ないですか。松田さんですか。

松田委員

前回の会議のときに聞いたのですが、放課後の部活の代わりになるもの、多分、書いてあるものなのですが、放課後の子どもの健全な育成環境の設備、具体的に何か決まったのでしょうか。余り、書いていないので具体的に。

藤城会長

何番目のことですか。

松田委員

2ページの1番。放課後の部活がなくなったじゃないですか、それに対しての詳しいこと。

藤城会長

放課後子ども教室のことですか。

松田委員

はい。部活のかわりになるものを何か考えているということですか。

藤城会長

これはこども家庭課ですから、お見えになるよね。今のことで何か回答ができることはありますか。

生涯学習課

生涯学習課ですけれども、部活そのものの受け皿ということではないですけれども、これまで行ってきたように放課後子ども教室や児童クラブなどを拡大していくことで、子どもの居場所については拡充していこうというようには考えておりますけれども、部活そのものの代替ということではないと思います。

松田委員

児童クラブの拡大というのは、場所をふやすのですか。

こども家庭課

待機児童について解消していくということ、児童クラブの場所をふやすかという話ですかね。児童クラブについては待機児童を出さないように、場所をふやすですとか、ちょっと広いところに移していく、そのようなことなので。

松田委員

この前、部活のかわりになるような地域のことやっていくことを考えるみたいなことを前回言っていたみたいですが、今回何もないのでですか。

こども家庭課

それが先ほど生涯学習課のほうから答えさせていただいたのですが、今やっている、そのいろいろな放課後の取り組みがあって、

松田委員

それを拡大する。

こども家庭課

そうですね。はい。

藤城会長

わかりました。いいですか。

多分、もっと具体的に少し示してもらえるとわかりやすいかな、こういった御意見だろうと思います。現実論として、今松田さんが意見として言われたのは、例えば小学校に通って、特に4年生以上のお子さんたち5、6年生くらいのところが部活があったので部活をして帰ってくれば一応なんとか本当の鍵っ子になってしまうわけではなく、何とか間に合うのに、部活がこれでだんだんとなくなっていく、もう早急になくなっていくでしょう。このように判断するわけですが、そういったときにその子どもたちをどこに置いておけばいいのかという不安が現実あるのですと。そういったことで、それを地域でここに書いてあるような言葉を借りて言えば、文化活動であるとか、地域住民との交流活動だとか、そういったところで見られるのか、それとも何か児童クラブ的なものももっともっと拡充されてくるのか、というところを具体的に答えていただきたいとこのようなことですね、代弁をすればそういったことであろうと。

もっと言うならば、前日も発言をいただきましたけど、なんで先にこのようにしていくので部活をなくしていきますというような順番ができなかったのだろうか。多分これ行政は縦割りなので、そこら辺での食い違いで多分先生たちの労働時間の短縮、そういったものが先にたまってしまったので子どもが置き去りにされた。言葉は悪いのですが、子どもが置き去りにされてしまっ

たというような現実でもないのかなど、何かそのような想像をついついしてしまうわけなのですが、その辺というのは担当課としては、何かその辺で具体的に早急に進めるようなプランはないのだろうか。こういうことをしていきますよだけではなくて、いつまでにこれくらいのことの規模でこれくらいのものを今具体的に進めようと考えているとか、そのようなプランはないのでしょうか、あるのでしょうか。こういったところをお聞きしたい、多分こういうことだと思います。それでよろしいですかね。

お答えできる部分で答えていただければと思いますがいかがでしょうか。

生涯学習課

23ページのほうに254番ですけれども、地域学校協働活動推進体制の構築ということが記載しておりますけど、まだ具体的な数字などについてはまだこれから検討していくという段階です。学校だけでも、地域だけでも全て今までの部活のように数をそろえていくことがすぐには難しいですから、これまで地域の方にすごく協力していただいて、一体連携型の放課後子ども教室を進めているところなのですけれども、数としても地域で支えられるかというのがありますので、そこをどれだけこれから拡充していけるかというのは3課で協議しながら進めていくことになります。

藤城会長

御理解いただけますか。

もう少し具体的なところが無いのかというのは、例えば地域が育てていくような書き方がどこにもしてくるわけですけど、地域で育てるって何ですかということなのですよね。地域がボランティアで子どもたちを見ていくのか、それとも有償的なもので何か地域の人材を集めて活用して、そして、それで部活にかわるような何かそういったものを計画をしておられるのか、まだそこまでは全然いつてないのか、そういったところが多分知りたい。

多分、市民の皆さん方はかなりこの部分は実は焦ってる。実はこの10月、11月になって、児童クラブ募集が各クラブ始まってきている。特に4年生、5年生、6年生、じゃあ児童クラブに預けようかと思っても、もう現実論として入れない。3年生まででもういっぱいじゃないかということで、現実論があるわけですよ。そうすると仕事どうしようかとお母さんたちは、そのようなものもかなり切迫した状況があるのかなど、このようなことなのですが。言葉として、では地域がそれを何とかしていきますということではなくて、何か生涯学習課のほうでも、こども家庭課のほうでも、学校教育課のほうでもどこでも結構なのですが、この問題についてはこのように取り組んでやっていきますというようなところが実はあまり見えないようなところが多分質問の内容だと、このように思っておりますが、もう少しお答えがいただけるといいのですが、今のところでは無理ですかね。無理なようなら無理で結構です。

高部委員、どうぞ。

高部委員

田中先生がいらっしゃるので、多分以前ですね、地域でスポーツクラブを育てるという政策が国が音頭としてやったことがあったのですが、豊橋の場合は結局それがうまくいかなかった確か歴史があったと思うのですよね。結局、地域単位で結局ボランティアでスポーツを継続的に、要するに仕事を終わってからということだとか、小学生の生徒たち、中学生の生徒たちとは時間がずれるので、実際問題として退職をした健康な方を中心として地域でスポーツクラブをつくってそして地域の子もたち全体を健康な子どもたち、スポーツも充実するような方向に持って行くというのが、確か政策としてあったと思うのですよね。ただ、実際問題、それが結局もう10年近く多分なるのですが、それだけでもう消えてしまったというか、そのような記憶がある

のですけど、先生どうなんでしょうか。

田中委員

困ったなあと思って、今聞いていたのですけど、いろんなところで子どもをどうするかとそのような話になってくるかと思いますが、こういったものについては、やはり地域の子どもたちを育てるという考え方になってきて、そういったスポーツの指導者については各地域に市のほうから派遣をするというような考えもなきにしもあらず。

それで、地域スポーツクラブというものを創設していたのですけど、全て豊橋市内東西南北全てにそれができているわけではないのですけど、今幾つぐらいのスポーツクラブがあるのですかね、そういった中でスポーツをやっているチームもいろいろあります。

そのような中でこういった部活動というのは、はっきり言って愛知県、特に豊橋は特殊であって、全国的に75%の小学校では部活動はありません。これからどんどん全国的に部活動はなくなってくる、そういったときどうするかという、今言ったような児童クラブというものについて、もっと各地域に拡大して数をふやしていこうという考え方があるのですけど、プラスそれに裏づけする財政というものがありますので、順番にやっていくものではないかなと。

ただ今はプランとして、施策の体系を考えていて、そこにぶら下がっていく細かい計画というのは、これから各課でどうも考えていくのではないかなと。これが今までいろいろな課で単独でやっていた。さっき言ったロボットの関係でもそうだし、英語教育もこのスタートというのは、英語で豊橋っ子を育てましょうということから始まってきた、そういった場所、そういったものがどんどん各課でやってきたものが、いま今度はプランとして全体をプールした、全てのいろいろな課を全部ひとまとめにしたこういったプランで出てきますと、今までなかったのが突然出てきたり、そういったことがあるのですけど、そういうときにおいても、いろいろなものについても、これからいろいろな整備をしていかななくてはならない。これは多分かなりの議論となってくるのではないかなとそのように思います。

ただ、それをやっていくときには学校の教室を開放して、何とかしようじゃないとか、そういったものも視野に入れて検討していかないと、今の児童クラブの単独の考え方だけではやっていけないものがありますので、そういったものもやっていって、そのようなことについて行政側から、そういった児童クラブの面倒見る人を少しずつふやしていって、行政から派遣するようにやっていかないと多分パンクしてしまうだろうと、そんなふうに思います。

そうした中で、いろいろなものについてもそうなのですけど、どこかの町にいくと各学校にカウンセラーを配置しているところがあるのです。それに対して幾らかかるかと聞いたら2億円人件費がかかっていますと、この間視察に行って説明を受けてきたところなのですけど、西のほうへ行くと、大分そういった面でも進んでいますけど、そういった方向へ豊橋も徐々に舵を切って、頭使って一生懸命いくというのが今の段階ではないかなと思いますので、ここであまり細かいことを聞かれると僕も困って、今は議会でこれから通された公約プランの調査研究中ですので、僕がここでへたなことという委員長がいろいろなことを言ったなんて叱られますので余り言えませんが、皆さんのそういった思いは十分理解できますので、しっかりと委員会のほうでも叩いていきたいなと。

ただ委員会も回数が少ないので、今言われたことだけはしっかりと頭の中に入れて担当課等にしっかり言っていきたいなと思いますので、こちら辺で御勘弁をよろしく願いいたします。

藤城会長

というお答えをいただいておりますので、それぞれの部署においても、まだまだ実は明確な答えがまだなかなかつくり出せていないというのが現状だということがおわかりいただけると思い

ますし、議会の方でもこれからしっかりと勉強していくと、勉強していく中で今おっしゃったようなことですので、頭の中に多分入ったと、僕もいますので、

松田委員

まだいろいろ決まっていないということですか。

藤城会長

まだ決まっていないので、これから逆に言うといろいろ練っていく途中ですので、また行政側からいろいろなプランが出てきたときにここが抜けているじゃないかとか、ここはどのようにするのだと、今のいろいろな意見を頭の中に持っていていただければチェックが入っていくのかな、このようなことを期待したいなど、このように思っていますので。まだ学校教育課は到着しませんか。

事務局

学校教育課、今向かっているという連絡がありました。先ほど市民協働推進課の案件の11ページの通し番号125番の佐野委員から御質問がありました若者政策提案事業の25歳の関係につきましてちょっと確認しましたら、選挙に立候補できる年齢の被選挙権のない年齢というところで25歳を基準にしているというようにうかがいました。

よろしいでしょうか。

藤城会長

よろしいですか。

今こちらに学校教育課が向かっているということでございますが、そのほかに何かございますか。時間も大分進んできてはおりますが、何かあれば、

鈴木委員

すみません。初めて参加させていただくものですから、たくさんこんな事業があるとはちょっとびっくりしておりますが。やはり児童数、いただいた資料に児童数が年々これから先800人ずつ減るということで、どんどんこう子どもが減ってしまうのですね、そうすると当然今言われていますように人口減少時代に入っているわけで、そういった中で私がいつも矛盾に思うのは、例えば先ほどもありました母子家庭の貧困がよく言われますけど、じゃあその母子家庭の貧困考えてみますと年間で日本で60万人結婚し、それから20万人離婚しているというデータが聞いていらっしゃるかと思いますが、そういった社会状況の中で母子家庭、結局離婚されてしまうと母子家庭になるわけですが、そういったところに対して社会から大事な次の日本が継続的に先ほどの話ではないですけどね、継続的に発展するためには、やはりそういったところにもっともっと厚くどうしてできないのかなとか。

それから核家族ですよ、ずっと。以前だと3世代がいますよね、我々の時代には、ところが今は核家族ですから、離婚するともう本当に貧困になってしまうのですよね、収入がないから。では、そのような中で何か社会でもっと網をかけてセーフティネットじゃないですけどね、何かそのようなことはもっと具体的に、例えば閉鎖した学校を使いながらというのがありますが、そういったところへ集めて、そういう言ってみると里親ではないですけど、例えば働きに行くのに、結局、子供が小さいと採用されないのですよね。企業もパートになってしまう。だからそれまで正社員だった人がパートになってしまう。そういう中で企業のほうにも、もちろん問題になりますが、結局近くに御両親などがいたりすれば預けて仕事に出かけられるんですけど、結局、

そういうところではないところで働いていらっしゃる方は離婚すると本当に大変なんですよ。だから、そういうのってもっと社会、行政じゃないんですけど、政治じゃないんですけど、そういったところが厚くやることによって、そのような子が育っていった大人になっていくのですから、社会全体で育てていくということをなぜやらないのか、私ずっと思っていたのです。という質問ですみません。直接的な質問ではないですけど。

藤城会長

鈴木委員の今の御発言を質問と捉えて回答をいただくほうがよろしいですか。質問と捉えるということですので、

鈴木委員

具体的に何かこのようなことをやっていますよということがあれば、そういう、

藤城会長

今の御質問というか御発言の中で、もう具体的にそれは取り組んでいますよというのがあれば教えてくださいということも含めてなのですがいかがでしょうか。

こども家庭課

こども家庭課です。具体的に御質問としては、どういったものでしょうか。

藤城会長

内容があれですね。ポイントが難しいですが、方向性はおわかりいただいていますよね。

こども家庭課

そうですね。ひとり親の支援としましては16ページあたりのおそらく下のほうですね。ほかに184番あたりからひとり親の施策になっております。ここから17ページ初めあたりです。

住まい等に関しては直接できることという、本当にほかの住まいだけでなく、その生活、お子さんの養育とか心配な方につきましては、母子支援施設というのがあるのですが、それ以外には市営住宅の枠がちょっと普通の家庭より入りやすくなっているですとか、あとは経済的ないろいろな減免がありますよとか、あと手当を支給したりということで経済面のほうも、あとは貸し付け、お子さんの進学時ですとかにまとまったお金がいるような場合に先ほどもおっしゃられてましたけど、ちょっと助けがなかなかない方が多いものですから、そのようなときに貸し付けをするような制度もございます。

あとはお子さんに対する学習支援ですとか、親御さんに対しましては資格を取って、お給料の高い収入職につくようなそういった支援ですとか、あとは学び直しですね、高校を中退してしまったような親御さんが高卒の認定資格を取るための学び直しの支援ですとか、そういったことを現在やっております。

以上です。

藤城会長

たくさんのプランニングはされていて、そして、実施もされているのですが、それがどこまで手厚いのかと言われると、そこのところはまだこれからもう少し手厚くしていかなければいけないとなると、どこの部署も全部一緒だと思うのですが、範囲としてはかなり網羅されているのかなというのは、私自身はそのようなことを感じておりますが、まだまだそれを本当に十分な

だけというのは難しいのですが、そのような状況下にもし陥ってしまった家庭については、それをフォローする体制というのはそれなりにできておりますよと、そのように思うのではないかなと、このように思っておりますが、申しわけありませんね、具体的にはまたいろいろ聞いていただければとこのように思います。

それでは、学校教育課長のお顔が見えました。先ほど質問がありましたのが、106イマージョン教育のところ、その辺のところ、それから分身ロボットの辺、それからスクールソーシャルワーカー、カウンセラーの問題についての御質問があったものですから、お答えがいただけるところでお願いしたいと思います。

学校教育課

遅参をいたしまして大変申しわけありませんでした。学校教育課です。

座って回答させていただきます。

御質問いただいたのが10ページの105、106、107のところだと思いますが、一番初めのイマージョンの教育に関するところです。イマージョン教育に関心を持たれている御家庭は英会話、英語を身につけさせたいとか、学力云々というよりは英語のシャワーを浴びせるような環境、そのようなところに子どもを通わせたいというところがありまして、私どもとしても当初は入学試験みたいな学力検査をした上で入級を決めていこうということを考えていたのですが、公立学校ですので、それはそぐわないということで、いろいろな御家庭からの応募、これに応えようとしています。ですので、定員を超えたところは抽選で入級をしていただくというように今進んでいるところになります。ですので、お子さんの学力云々というところには視点を当てておりません。それが1つです。

次の分身ロボットOr i H i m e についてですが、これについては、今年度からということで実際には市民病院の院内学級に通わなくてはならない子どもが、自分の学校の教室の授業をロボットを通じて勉強したいというところでありまして。これについては今のところ1台配置をさせているわけですが、今年度の成果を見ながらまた拡大をしていく必要があれば、また予算要求をしていきますという流れになっております。まだ、導入したばかりですので来年度の予算の中には計上しておりません。

3つ目のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーについてですが、スクールソーシャルワーカーにつきましては、おとしが1名、昨年が3名、今年度4名と順次ふやして、御活躍いただいておりますが、当然スクールソーシャルワーカーがふえればふえただけの相談件数が正比例で上がっていくというわけです。ということは本当に学校現場、御家庭には相談をしたい方がたくさんいるわけで、今現在でいうと正規の職員が1人、そして3名が嘱託職員ということで、なかなか勤務時間の制限されてしまいます。そこでその3名の嘱託員から、順次正規職員にスクールソーシャルワーカーと変えていくように、今採用の枠を広げております。来年度は2人の正職員とそして2人の嘱託。そのような形になっていくかと思いますが、そのようにすることによって勤務時間がもう少し弾力的になって、家庭の中にも入っていく時間がふえていくのかなというようには思っているところでありまして。

そのようなところです。

藤城会長

ありがとうございます。

そのイマージョン教育のところ、私も発言をしたのですが、現実論としては見学会をやったら300名を超えるとか400近い人たちが、やはり関心がかなり高いのだな、と私も関連があるものですから関心を持って見ておりましたら、それくらい的人数でした。

では、現実に申し込みをした人数がということになってくると、その1割程度になっていると何となく聞いてはいるのですが、その辺というのは現状としてはどのような感じなのでしょうか。

学校教育課

そうですね。やはり低学年のほうが応募としては多いです。5、6年生はもう人間関係ができているので、なかなかそこを切り捨てて、こちらにということはとても少なかったと思います。ですので、定員を超えて抽選をしなければいけない学年というのは3つございました。あとの3学年についてはそのまま自動的にコースが進んでいくということです。

藤城会長

通学が非常に困難だという話も、誰か親御さんが必ず1人については学校まで行かなくてはならない。だから行かせたいけどちょっとそれ無理かなという親御さんたちの声も幾つか耳にしますが、その辺というのはどうなのでしょう。

学校教育課

それはですね。八町小学校と八町校区の自治会、PTA、そして私たちと相談をしながら、やっぱり登下校で事故があってははいけませんから、そうしたときにどのような手段が好ましいかというか、ベストという形はなかなかないのですが、これが一番ベターかなということで、皆さんで協議をしながらそこに落ち着いたのですが、そのところは確かにすごくネックになっていると思います。なので少ないということはもちろん認識はしているのですが。

藤城会長

ありがとうございます。

せっかく課長がお見えになっているので、もし何か関連で御質問があれば出していただければと思いますが、いかがですか。だいぶ消化できましたか、よろしいですか。

ありがとうございました。

時間のほうもだいぶ進んでまいりましたので、とりあえずは一番目の議題から次に移ってまいりたいとこのように思いますが、続きましては次第の2にあります教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策についてということで、資料ございますので、それについて事務局のほうから御説明をいただきたいと思っております。

事務局より資料説明

藤城会長

説明をいただきました。今説明をいただいたところの資料につきましては、7月の会議の折にもほぼ同じようなものが出ておまして、いろいろな御意見等もたくさんいただいているものですので、少し変更したところを中心に今説明をいただきました。目下この中で委員の皆様方の御質問等、御意見ございましたらお伺いをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

今橋委員

すみません。御質問させていただきます。

今、資料2ページの2の中で計画期間内の推定児童数ということで、ゼロ歳から小学6年生までの人数といたしまして、令和2年が3万9,265人、令和6年では3万6,477人と2,787人の減少が見込まれているということにおきまして、4ページの利用者数等の推移ということで平成27年度

から令和元年度まで利用定員に対して、これは各年4月1日現在ということですが、予定定員に対して入所児童数が大体92から85%と利用定員が上回っているということですね、入所率が低いということですので、そういうデータをいただいています。その内訳で令和元年度が年齢別でその下を見ますと、ゼロ歳児が167名、1、2歳児が2,637名ということで書かれております。それを含めて6ページの市全域の量の見込み、先ほど御説明をいただきましたけど、利用者数これは第2回のときにも御説明いただいておりますので、利用者の見込みとしては現在の統計とあと調査のニーズ、平成30年度のニーズの見込みも合わせた形で利用者数を量の見込みを取っておられると思いますので、全然問題ないと思うのですが、ゼロ歳児が730名、1、2歳児が3,000名これは、ゼロ歳児は先ほどの4ページの平成元年度の4月1日現在の入所率を見ますと、563人ゼロ歳児でふえております。それから、1、2歳児では363人がふえている形で見込まれております。そういった中で利用定員もゼロ歳児が741名、1、2歳児が2,974名という形で若干マイナスにはなっておりますけど、これも先ほど御説明いただいた形では多分クリアできるということでした。

かなりの人数がふえるのですが、令和元年度の市全域で見込みといたしまして、職員の配置というのはゼロ歳児は3対1、3人に対して1人の職員が配置されます。それから1、2歳児では国基準では6対1という形で、6人の子どもに対して1人職員を置かなければなりません。このゼロ歳児の563人という、3人で割ると約190人。1、2歳児の363人に対しては60.5ですから、約60人の職員を配置しなければならないと思うのですが、今、現在保育士不足もあると思うのですが、この4月1日現在では利用定員が入所児童数を満たしているということで問題がないのですね。前回の7月に行われた第2回のデータで保護者の方にとられたデータの中で、すみません。私が持ってきて、皆さんちょっとないのかもしれないのですが、人数調査の中で、データがあれですみません。どこかにあったと思うのですが、25年度のアンケートと30年度のアンケートと比べて保護者の方が子どもたちを保育所等に預ける形の中で満足度がいつているかというのが約70%かだったと思うのですが、それが25年度30年度とほとんど変わりが無いという形でデータを示していただきました。

25年度のときは足りないということがあったと思うのですが、平成30年度で平成は31年度も含めて満たしているのに、4月1日現在では満たしているのに、そのようなデータには、30年度の回答ですから、満たしているのに、目標数値は90%いきたいという形だったのに70%に留まってしまった理由がそこにあるのではないかなと思います。

それに対して、その保育士不足による人数の確保する形での保育士の配置態勢が確保されているのかということと、令和2年度からそれだけ2,787名が減るのに対して、令和2年度で確保されているにあたって3年から6年まで、待機児童対策でいいのか、それとも少子化対策を担当課として考えられているのか、どのように思っておられるのかを教えてくださいたいと思います。長々とすみません。よろしく申し上げます。

藤城会長

繰り返しませんが、保育課のほうでよろしいですか。

保育課

保育課です。確かに、今、今橋委員の言われたとおり、保育園のほうのニーズ調査の結果ではゼロ歳児、1、2歳児については利用したいというご希望がふえている状況があります。それに対して、私どもとしてはまず利用定員設定ということで検討した結果がこのような状態になりまして、そうした中で一番今課題になっているのは保育士、保育教員の確保ということになってきているところでございます。市としても資料1のほうでも載っておりました保育士、保育所支援

窓口等も開設して保育士の確保を市としても尽力しているところですが、今後についてもそのような形で行っていききたいというように考えております。

やはり年度内の途中入園がどうしても多いものですから、この4月1日現在ということで見たと数字よりも、年度末に入っていらっしゃる、入りたいという御希望のお子さんも含めて考えると来年度以降も利用定員、量の見込みに対する確保方策としては、きちんと対応していけるようにと考えておりますのでよろしく申し上げます。

藤城会長

よろしいですか。

多分、具体的な答えにはなっていないとか、そのような気はしますが、その保育士の整備についてどうなのだろうか、その配置基準等々の問題ももちろん、保育の質は確保していかなければならないけれども保育士も確保していかなければならない。そういったところの板挟みになっているのかなというようにところもあるわけですけども、その辺ですかね。

今橋委員

ちょっとこれも質問なんですけど、少子化対策。

藤城会長

少子化対策については何か考えているのかと、こういう質問ですよ。

保育課

はい。私が答えていいかわからないですけど、少子化の対策ということはもちろん必要だとは思いますが、私どもとしては、今こちらの継続の中では安心して子育てするためには保育園等の御希望の方にはきちんと御入園いただけるようにと考えております。こういう計画というように御理解いただければと思います。

藤城会長

そんなところでよろしいですか。余りよろしくはないというような顔をされていますが、多分保育園、認定こども園等々運営されている方々でありますので、その辺等々ともまたしっかりと煮詰めていただいて、次に向かっていっていただくしかないのかなと、こんなのが現状だろうかと私自身もこのように思っております。その辺も含めてしっかりと、少子化対策も含めて、この対策・確保そういったものもしっかりとやっていただけたらなと、各局御苦労だと思っております。

事務局

すみません。

少子化対策に対して申し上げますと、このプラン全体がもともとそういった今の少子化の進んでいる現状というのは現実にあるんですけど、その原因というのがそういった保育とか教育の環境ももちろんあるかもしれないんですけど、子育てに対する不安ですとか、働き方の部分等もございまして、総合的な対策を進めていかないといけないというところでこの計画がそういった位置づけもあるというようには考えております。

藤城会長

全体的にもこれが少子化に対する対策にもなっていくということでプランニングしていくという、このような御回答だろうと、そのように思いますけども、何かあればよろしいでしょうかと

いうところです。また議論を進めていきたいと思いますが、ちょっと時間のほうが大分過ぎてまいりました。予定をした時間のほうに迫ってまいりましたというか過ぎてまいりましたかね。

最後になるとは思いますけども、これだけはちょっと発言をしたいという委員お見えになりましたら、残り時間がほとんどありませんけれども、そういう方お見えになりましたら、御発言お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

特には大丈夫ですかね。本当に回しがあまりうまくないものですからちょっと時間がつまってまいりました。まだまだ消化不良のところが多分おありになるだろうと、このように思いますけれども、一応時間も過ぎてまいりましたので、次のその他のところ次第3でございますが、そちらのほうに移りたいと思いますが、議題のほかには何か御発言がございますでしょうか。

事務局のほう何かございますか。

事務局

特にはその他のほうの議題はございませんので、はい。

藤城会長

ということだそうですので、マイクのほうを事務局のほうにお返しさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

事務局

本日は長時間にわたりまして御議論いただきましてありがとうございます。

本日は時間が限られた中たくさんのお事業を出させていただいたということで、なかなか十分な議論、御意見を言えなかった方もたくさんお見えになるかと思うのですが、本日いただいた意見を参考にさせていただきながら、今後、幾つかの庁内会議に諮り、また12月には福祉教育委員会のほうへこちら第2期子ども・子育て応援プランの案という形で全体の案を示しながら、来年の1月には市民の方にパブリックコメントという形で御意見をいただくという予定であります。

その後、来年2月頃に予定をしておりますが、こちらの第4回の子ども子育て・会議のときには、全体の第2期子ども・子育て応援プランのほうをお示しさせていただきたいなというように考えております。

それまで、まだ若干お時間がありますので、きょう、なかなか時間がなかったのも、また戻られてからいろいろここはどうなのかなとか、こういったことはこうだよというような御意見がございましたら、ぜひ事務局のほうへ御意見をお寄せいただければと思いますのでよろしくお願ひします。

本日はまことにありがとうございます。

藤城会長

ありがとうございます。今、事務局がおっしゃられたとおり、いろいろな御意見がまだまだあろうかと思ひます。その辺もぜひ遠慮なく事務局のほうへ申し出をいただいてよりよいこの応援プランできていくことを願っております。

どうかよろしくお願ひしたい、このように思ひます。

それでは、皆さんの意見を全員から聞くことがなかなかできなくて申しわけございませんでしたけれども、第3回の豊橋子ども子育て・会議以上で終了したいと思ひます。

ありがとうございました。